

生活保護電算システム運用事業（ハードウェア賃貸借契約）
に係る質問の回答について

平成28年11月17日

奈良県健康福祉部地域福祉課

生活保護電算システム運用事業（ハードウェア賃貸借契約）について、下記の質問事項に回答いたします。

記

●質問 1

- ・ オフィスソフトについて、仕様では「Microsoft Office Personal 2013」となっているが、「Microsoft Office Personal 2016」でもよいか。

○回答 1

- ・ 「Microsoft Office Personal 2016」でも可能です。

●質問 2

- ・ 機器仕様書の端末のスペックについて、インターフェースにUSB2.0との記載があるが、USB3.0でよいか。

○回答 2

- ・ USB3.0が混在しても構いませんが、USB2.0のポートが1箇所は必要です。

●質問 3

- ・ プリンタについて、仕様には「モノクロプリンタ」と記載されているが、その他の仕様を満たしていれば、カラープリンタでもよいか。

○回答 3

- ・ トナー等の経費が高くなるため、モノクロプリンタを入れてください。

●質問 4

- ・ 入札参加に必要な書類をデータ（EXCEL、WORD）の提供は可能か。

○回答 4

- ・ 一太郎及びWORDのデータ提供は可能です。

●質問 5

- ・ 機器仕様書（特記事項）料金請求について、当月分の賃貸借料は、その翌月末までに支払われることになるのか。

○回答 5

- ・ 請求は履行月が満了した翌月以降の請求となります。請求から30日以内に支払うこととする契約を締結する予定です。

●質問 6

- ・ 入札仕様書6 保守サービス条件に保守点検とあるが、機器仕様書には当日訪問修理と記載があり、故障等発生時の対応のみでよいか。

○回答 6

- ・ 故障等発生時の対応で可能です。

●質問 7

- ・入札説明書（保守に関する確約書）※2 関係が解る書類とあるが、保守の関係を示す契約を締結していない場合は、保守会社のパンフレットでよいか。

○回答 7

- ・保守の関係を示す書類があれば写しを添付してください。なければ保守会社のパンフレットの添付のみでもやむを得ません。

●質問 8

- ・入札説明書 9 - (4) 契約を変更又は解除とあるが、他の奈良県の契約書にあるように、変更又は解除したことにより損害を受けたときは、損害の請求をすることはできるか。また、契約書（案）を事前に提示いただけるか。

○回答 8

- ・変更又は解除したことにより損害を受けたときは、損害の請求をすることができ旨を記載した契約を締結する予定です。契約書（案）は、落札者に提示し、双方合意の上、すみやかに契約を締結するものとします。

●質問 9

- ・「ネットワーク（LAN）配線は、機器間のケーブル接続までを作業範囲とする」とあるが、LANケーブル及びHUBも調達機器に含まれるのか。また、ネットワークの設定については不要と考えてよいか。

○回答 9

- ・中和福祉事務所の端末 6 台分、プリンタ 2 台分の差込口があるHUB及び 8 台分のLANケーブル（オレンジ色）と、吉野福祉事務所の端末 2 台分、プリンタ 1 台分の差込口があるHUB及び 3 台分のLANケーブル（オレンジ色）が調達機器に含まれます。また、ネットワークの設定については不要です。